《平成20年所沢市議会第４回定例会》予算の補正や条例の制定など54議案を可決しました

平成20年所沢市議会第４回定例会は、12月２日から18日までの17日間の会期で開催されました。今期定例会に提出された市長提出議案54件がすべて可決され、そのうち廃棄物関係の諮問については意見を付して回答されました。また、決算特別委員会に付託されていた決算認定案件11件が認定されました。

●平成20年度補正予算（６件）
▼一般会計…２件
▼特別会計…４件

●条例関係（８件）
▼制定…３件　▼一部改正…５件

●指定管理者
▼公の施設の指定管理者の指定について…29件

●上新井地区等の町名変更
▼上新井一～五丁目・小手指台

●市道路線の認定・廃止
▼認定…２件　▼廃止…２件

●人事案件（５件）
▼教育委員の任命
議会の同意を得て、次の方を教育委員会委員に任命しました。
■**守谷　靖　氏**

▼人権擁護委員の推薦
議会の同意を得て、次の方を人権擁護委員に推薦しました。
■**大舘　千惠子　氏**
■**加賀谷　尚子　氏**
■**成田　桂子　氏**
■**池田　隆　氏**

＊　＊　＊

◎詳細は「議会だより」（議会事務局発行）、または市ホームページ（「市議会」をクリック）でご覧になれます。

市役所の人事異動（平成21年１月１日付け）

市では、１月１日付けで人事異動を行いました。部長級の異動をお知らせします（かっこ内は前職名）。

■**市長部局**
▼総合政策部秘書担当理事・梅田　実（保健福祉部次長兼福祉事務所次長）▼市民経済部長・大舘　勉（総合政策部次長）▼保健福祉部理事・仲　志津江（市民経済部次長）▼副市長付理事・斎藤　清（会計管理者）▼会計管理者・本間幹朗（財務部長）▼総合政策部長兼総合政策部次長事務取扱・小野民夫（総合政策部長）▼総合政策部理事・村山金悟（総合政策部危機管理担当理事兼総合政策部危機管理担当参事事務取扱）▼総合政策部危機管理担当理事兼総合政策部危機管理担当参事事務取扱・木村一男（総合政策部秘書担当理事）▼財務部長・富澤行雄（市民経済部長）▼環境クリーン部長・並木俊男（水道部長）▼環境クリーン部理事・高麗　潔（環境クリーン部長）

■**水道部**
▼水道部長・青木直次（財務部次長）

Ⅱ　職員の任免および職員数に関する状況

■職員の採用・退職・再任用の状況

	事務	技術	医療職	保育士	消防	指導主事	現業職	合　計
採用	36 (7)人	5 (4)人	9 (1)人	17 人	19 人	8 人	6 (6)人	100 (18)人
退職	47 (3)人	10 (1)人	9 人	17 人	8 人	7 人	16 人	114 (4)人

※採用は平成19年４月２日から平成20年４月１日まで、退職は平成19年度。（　）内は再任用職員数で、内数です。

■職位別任用状況（管理職以上）　（平成20年４月１日現在）

区　分	課長補佐級	課長級	次長級	部長級	合　計
職 員 数	272(58)人	177(17)人	44(３)人	21(０)人	514(78)人
昇任者数	30(10)人	21(５)人	14(１)人	1(０)人	66(16)人

※（　）内は女性数で、内数です。

■年齢別職員構成の状況　（平成20年４月１日現在）

区分	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合　計
職員数	11人	334人	606人	745人	882人	70人	2,648人

■職員数の状況と主な増減理由　（各年度４月１日現在）

職　員　数		前年比較	主な増減理由
平成19年度	平成20年度		
2,637人	2,605人	△32人	事務の見直し

※再任用短時間勤務職員、臨時職員または非常勤職員を除く。

Ⅲ　職員の勤務時間その他の勤務条件、服務の状況

■勤務時間の概要

勤務日	勤務時間	休憩時間	休息時間
月～金曜日	午前８時30分～午後５時	正午～午後０時45分	午後０時45分～１時

※勤務の特殊性により、異なる勤務時間が適用となる場合もあります。

■育児休業等の取得状況（平成19年度中に休業した職員数）

	育児休業	部分休業
取得者数	82（3）人	25（0）人

※（　）内は男性数で、内数です。

■年次休暇の取得状況（１人当たり平均取得日数）

平成18年度	平成19年度
12.6日	12.2日

■時間外勤務の状況（１人当たり月平均時間外勤務時間）

平成18年度	平成19年度
8.2時間	8.9時間

■休暇制度の概要・種類
主な有給休暇…年次休暇・特別休暇（産前産後、育児参加、子の看護、忌引、結婚等）・病気休暇等
主な無給休暇…介護休暇・組合休暇等

■職務専念義務免除の概要
研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

Ⅳ　職員の分限および懲戒処分の状況

平成19年度は、心身の故障による分限処分（休職）が４件ありました。また、公金官物取り扱い関係の懲戒処分が２件ありました。
※分限処分とは、職員の勤務実績がよくない場合や心身の故障の場合に、免職、降任、休職または降給の処分を行うことです。
※懲戒処分とは、法令等の違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった職員に、免職、停職、減給または戒告の処分を行うことです。

Ⅴ　勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度は、勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

Ⅵ　職員の研修および人事評価の状況

⑴研修の概要（平成19年度）
平成19年度の職員研修につきましては、市長部局、消防本部、水道部の各任命権者が各種の研修を実施し、延べ2,180人が修了しました。

⑵職員の人事評価
全職員を対象に、毎年５月と11月に人事評価を行い、勤勉手当の支給や昇任等の人事異動に活用しています。また、平成19年度からは、課長級以上の職員の人事評価に目標管理を用いて、昇給判定にも活用しています。

Ⅶ　職員の福祉および利益の保護の状況

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について、計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています（地方公務員法第42条）。

⑴福利厚生制度にかかる市の負担状況

区　分	共済組合負担金	福利厚生委員会等	合　計
平成19年度実績	3,009,370千円	46,039千円	3,055,409千円
平成20年度予算	2,939,467千円	45,515千円	2,984,982千円

⑵公務災害・通勤災害の発生状況

平成18年度	平成19年度	増　減
53件	36件	△17件

市職員の人事・給与等を公表します

市では「所沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などの状況を公表します。この条例は、人事行政の運営等の状況を市民の皆様にお知らせすることによって、その公平性と透明性を高めることを目的としています。
◎各表の小数点以下は、四捨五入して表示しています。なお、詳しい内容は市ホームページ（「市職員の人事」で検索）でご覧になれます。
※問い合わせ　職員課（☎2998-9048・FAX2998-9042）

Ⅰ　職員の給与の状況

■平成19年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口（年度末）	歳出額Ａ	実質収支	人件費Ｂ	人件費率（Ｂ／Ａ）
336,110人（平成20年３月31日）	千円 82,259,531	千円 2,588,930	千円 22,407,899	% 27.2

※実質収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。人件費は、特別職（市長、副市長、議員等）に支給される給料、報酬を含みます。

■職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成20年４月１日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳11月	368,800円	478,352円
現　業　職	48歳６月	369,700円	448,368円

※一般行政職は、税務職、現業職、消防職、教育職、企業職、医療職、保育士のいずれにも該当しない職員です。給料とは基本給です。給与とは給料と手当（期末、勤勉手当および退職手当を含まない）をあわせたものです。

■退職手当の状況　（平成20年４月１日現在）

区　分	自己都合	勧奨・定年
勤　続　20　年	23.50月	30.55月
勤　続　25　年	33.50月	41.34月
勤　続　35　年	47.50月	59.28月
最　高　限　度　額	59.28月	59.28月
１人当たり平均支給額	3,343千円	26,142千円

※所沢市は埼玉県市町村総合事務組合（旧埼玉県市町村職員退職手当組合）に加入しており、退職手当の支給割合は同組合の支給条例に基づきます。１人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職員の平均額です。

■平成19年度一般職職員の給与費の状況（普通会計決算）

職員数Ａ	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　Ｂ	１人当たり給与費（Ｂ／Ａ）
人 2,284	千円 9,816,337	千円 2,775,723	千円 4,359,285	千円 16,951,345	千円 7,422

※職員手当には退職手当を含みません。

■職員の初任給の状況　（平成20年４月１日現在）

区　分		所沢市 初任給	2年後の給料	国 初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円	191,200円	Ⅰ種 181,200円 Ⅱ種 172,200円	Ⅰ種 194,600円 Ⅱ種 180,600円
	高校卒	149,800円	160,200円	140,100円	145,900円

■特別職の報酬等の状況　（平成20年４月１日現在）

		月額			支給割合			算定方法
給料	市長	1,080,000円	期末手当	市長	4.40月	退職手当	市長	給料月額×在職月数×40.25／100
	副市長	920,000円		副市長			副市長	給料月額×在職月数×24.15／100
	水道事業管理者	820,000円		水道事業管理者			水道事業管理者	給料月額×在職月数×23.00／100
	常勤の監査委員	610,000円		常勤の監査委員			常勤の監査委員	給料月額×在職月数×19.55／100
報酬	議長	660,000円		議長	4.30月			※特別職の給料額・報酬額は平成８年４月１日以降据え置いています。
	副議長	580,000円		副議長				
	議員	560,000円		議員				

■一般行政職の級別職員の状況　（平成20年４月１日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	９級	計
標準職務内容	主　事	主　事	主　任	係　長 上席の主任	上席の係　長	課長補佐	課　長	次　長	部　長	
職員数	32人	40人	143人	334人	220人	204人	121人	37人	16人	1,147人
構成比	2.8%	3.5%	12.5%	29.1%	19.2%	17.8%	10.5%	3.2%	1.4%	100.0%
平均給料月額	178,100円	197,400円	246,800円	337,900円	404,100円	444,000円	458,100円	487,900円	523,600円	368,800円

※区分は、所沢市の給与条例に基づく給料表の級区分です。

■その他給与の状況（公営企業職員を除く）　（平成20年４月１日現在）

区　分	内　容	支給実績（平成19年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成19年度決算）
ラスパイレス指数	平成19年度：101.8（国家公務員の給与水準を100とした場合の指数）	——	——
期末手当 勤勉手当	（平成19年度支給割合）▶期末手当3.0月分　▶勤勉手当1.5月分 ※いずれも職務の級等による加算措置あり	4,874,456千円	1,962千円
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の総額の８％ ※平成19年度は９％	1,042,444千円	414千円
特殊勤務手当	著しく危険、不快など特殊な業務に従事する職員に支給される手当（消防手当など15種類）	107,849千円	80千円
時間外勤務手当	（支給単価）▶勤務日：時間単価×1.25、週休日：時間単価×1.35　等	519,853千円	254千円
扶養手当	▶配偶者：13,000円　▶その他：6,500円（配偶者が扶養親族でない場合の１人目：6,800円、配偶者がいない場合の１人目：11,000円） ※満16～22歳年度末までの子については5,000円加算	333,007千円	246千円
住居手当	借家等：家賃に応じた額（最高33,900円） 持ち家：8,900円（新築・購入後７年間は10,400円）	349,457千円	139千円
通勤手当	電車等利用者：運賃相当額 車等利用者：距離に応じた定額（２㎞未満支給なし）	164,860千円	74千円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給（給料月額の11～15%）	359,518千円	686千円